

野田市総合計画骨格案（素案）に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

野田市総合計画骨格案（素案）

2 意見の募集期間

平成26年3月17日（月）から平成26年4月23日（水）まで

3 意見の募集結果

① 提出者数・意見数	46 人	94 件
② 提出方法	直接持参	7 人 19 件
	郵送	29 人 41 件
	F A X	4 人 4 件
	Eメール	6 人 30 件
③ 政策等に反映した意見	3 件	

4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
はじめに			
	1 総合計画策定の考え方		
1	国、県の財政事情、野田市の財政減不足などを考えると、野田市単独で住みよい町をつくることは難しいため、広域行政、具体的には流山市などとの合併を視野に入れるべき。	平成15年6月に関宿町と合併し、現在の野田市の規模になりました。 市民に対するきめ細かな行政サービスの提供等を考えると、現在の野田市の規模が適正であると考えており、他自治体との合併は考えておりません。	修正無し
2	(1) 背景及び (3) 策定の理念の中に記載されている「道標」という言葉は、1 回だけ使用する方が良い。	(1) 背景では「道標」の必要性を述べ、(3) 策定の理念で総合計画の在り方を「道標」で表現しております。	修正無し
基本構想 第1章 将来都市像			
	2 将来都市像		
3	分野別検討委員会の議論に挙げたことがなく、提言書「自然	総合計画骨格案については、分野別検討組織、市民アンケート、	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	環境と調和するうるおいのある都市」にも記載のないコウノトリが骨格案に含まれている点に納得がいかない。基本目標1「自然環境と調和するうるおいのある都市」には、コウノトリは入れないでほしい。提言書の作成に参加したメンバーの意見を尊重し、その中の文言を活かした総合計画骨格案の作成を希望する。	地区別・各界懇談会等による様々な意見を基に、総合計画審議会において慎重に議論を重ねたものです。 その中で、コウノトリも生息できるほどの豊かな自然環境や田園風景が都市と共存するまちの実現を表すシンボルとして、市内外へのPR効果等を考慮の上でコウノトリを将来都市像に掲げていることから、将来都市像の実現に向けて取り組むべき基本目標に「自然環境と調和するうるおいのある都市」を定め、コウノトリをシンボルとした生物多様性の取組の充実について記載しております。	
4	街が活気づき、住みやすくするためには、まずは人がいることであるが、市では、「コウノトリ」に費用をかけ、人間をおろそかにしている。 野田市は、自然もよいが、災害に強く、利便性に優れた将来性のある都市であり、その点を基本構想に位置付けていく必要があるのではないか。	総合計画骨格案については、分野別検討組織、市民アンケート、地区別・各界懇談会等による様々な意見を基に、総合計画審議会において慎重に議論を重ねたものです。 その中で、コウノトリも生息できるほどの豊かな自然環境や田園風景が都市と共存するまちの実現を表すシンボルとして、市内外へのPR効果等を考慮の上でコウノトリを将来都市像に掲げております。その将来都市像を実現するために6つの基本目標を基本構想として位置付け、将来的にバランスのとれた施策・事業を推進することを考えております。	修正無し
5	コウノトリに会えるまちがより発信性がある	コウノトリも生息できるほどの豊かな自然環境や田園風景が都市と共存するまちの実現のシンボルとして、市内外へのPR効	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		果等を考慮の上、「コウノトリも住めるまち」としております。	
6	将来都市像（キャッチコピー）について コウノトリは現在繁殖の一步を踏み出したばかりで、総合計画というまちづくりの遠大なテーマに放鳥が根づいてもいない鳥の名を入れることに疑問。さらに「コウノトリも」の「も」にはオプション的なニュアンスがあり、総合計画に入れる文言として歓迎できない。	将来都市像については、野田市のまちづくりの基本的な考え方（基本理念）を端的に表現したものであり、策定にあたっては、分野別検討組織、市民アンケート、地区別・各界懇談会等による様々な意見を基に、総合計画審議会において慎重に議論を重ねたものです。 また、コウノトリも生息できるほどの豊かな自然環境や田園風景が都市と共存するまちの実現のため、市内外へのPR効果等を考慮の上、コウノトリを将来都市像に掲げ、人「も」コウノトリ「も」住めるまちづくりを進めることを表しております。	修正無し
7	案は長すぎて焦点ボケの観があるため、「学びあい 市民が挑む やさしいまち」を提案する。 議会で論議された内容を包含しており、「学びあい」は市民間だけでなく行政対市民を含む。「挑む」は市民の主体的な参加姿勢を示す。「やさしい」は福祉政策、教育環境、自然環境（コウノトリも住める）、住環境、交通環境、野田市の財布にいたるまでを含む、今後ますます重要となるキーワードである。	将来都市像については、野田市のまちづくりの基本的な考え方（基本理念）を端的に表現したものであり、策定にあたっては、分野別検討組織、市民アンケート、地区別・各界懇談会等による様々な意見を基に、総合計画審議会において慎重に議論を重ねたものです。	修正無し
8	このキャッチコピーでは将来のまち像は全くイメージできない。「生き生きシニアが支援する若者が集まる 安心子育て 教育のまち」を提案する。	将来都市像については、分野別検討組織、市民アンケート、地区別・各界懇談会等による様々な意見を基に、総合計画審議会において慎重に議論を重ねたものです。 また、第1章2「将来都市像」の	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		説明にあるとおり、ご指摘の内容を含んだものになっております。	
9	将来都市像は、人口推移、財源、地域経済、環境変化、伝統文化などを踏まえ、より具体的な都市像とすることが望ましい。「コウノトリ」の表現は特に問題である。	将来都市像については、野田市のまちづくりの基本的な考え方（基本理念）を端的に表現したものであり、策定にあたっては、分野別検討組織、市民アンケート、地区別・各界懇談会等による様々な意見を基に、総合計画審議会において慎重に議論を重ねたものです。 また、コウノトリも生息できるほどの豊かな自然環境や田園風景が都市と共存するまちの実現を表すシンボルとして、市内外へのPR効果等を考慮の上、コウノトリを将来都市像に掲げております。	修正無し
	3 基本目標		
10	6つの基本目標の構成は適格である。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。	修正無し
11	通し文章のためポイントが分かりにくい。基本方針の項目立に分け、「市民の意見の方向」を含めて文章化するとよい。	基本目標については、まちづくりの基本的な考え方（基本理念）を分かりやすく文章化したものであり、基本方針との関係については基本計画策定の際に、体系的に示します。	修正無し
12	基本目標1、2、3を有機的に繋げた近未来をイメージした計画を立案してほしい。	将来都市像、基本目標及び基本方針については、分野別検討組織、市民アンケート、地区別・各界懇談会等による様々な意見を基に、総合計画審議会において慎重に議論を重ねたものです。 その将来都市像を実現するために必要な6つの基本目標を定めており、この6つの基本目標の達成に向けた取組により将来都市像が	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		実現されるものと考えております。	
基本構想 第2章 計画の基本的なフレーム			
	1 将来人口		
13	将来人口の推移において、人口は現在も毎月減少している。財政等に影響が出る懸念があるため、精査・見直しが必要。	人口推計は、本計画策定の根幹となる重要な部分であり、総合計画審議会において慎重に精査、検討したものです。 平成12年、17年、22年の国勢調査（5年ごとに実施）の人口を用いて推計しているため、5年単位の指標となっており、平成27年がピークになっております。	修正無し
14	野田市総合計画骨格案では人口が減少しているが、東京理科大学の金町の葛飾キャンパスの移転による学生アパートの居住減が原因と考えられる。平成42年の将来人口は14万人と推定する。	人口推計は、本計画策定の根幹となる重要な部分であり、総合計画審議会において慎重に精査、検討したものです。 平成12年、17年、22年の国勢調査（5年ごとに実施）の人口を用いて推計し、加えて野田市独自で地区別の区画整理事業等を勘案するなど、精度を上げた推計をしております。	修正無し
	2 財政の見通し		
15	(1) 歳入の見通し表、(2) 歳出の見通し表に平成25年度を基準とした比率項目を入れてほしい。	歳入・歳出の見通しについては、総合計画審議会において慎重に議論を重ね、財政のすう勢及びその内訳を把握することに主眼を置いて作成したものです。	修正無し
16	「財政の見通し」は、「将来人口」に続けた方がよい。	人口と財政の関係の深さから、頂いたご意見を基に、第2章を「1. 将来人口」、「2. 財政の見通しについて」、「3. 都市構造・土地利用の方向」という構成に修正いたします。	修正有り
17	市債残高の見通し、見積もりが甘い。	市債残高については、合併特例債の発行期限である平成35年度をピークに減少していくものと	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		見込まれます。構成比では、通常債は減少傾向にあるものの、普通交付税の一部を振り替える臨時財政対策債は増加傾向にあります。 合併特例債と臨時財政対策債の元利償還金については、それぞれ7割、10割が地方交付税で措置されることから、市税で負担する額は大きく減少することになります。	
	3 都市構造・土地利用の方向		
18	豊かな自然や生物多様性を求めつつ、賑わいに満ちた活気のある町を目指すのは矛盾がないか。野田市の地理的制約、交通網の弱点、人口減少、伝統産業や商業の停滞、税収不足、雇用の減少などを考慮し、「小さな行政」を志向すべき。	第2章3「都市構造・土地利用の方向」(2)「自然と調和のとれた市街地の形成及び緑地等の保全」に定めるとおり、野田市の豊かな自然環境と調和した市街地の形成を推進します。 また、第4章(4)「持続可能な行財政運営」に定めるとおり、将来にわたって安定的に満足度の高い行政サービスを提供していくため、様々な角度から行財政運営の効率化を進めるとともに、長期的な財政展望を踏まえ、限りある財源を真に必要な事業に充て、計画的な行財政運営を行います。	修正無し
19	第2章3「都市構造・土地利用の方向」(3)「4つの核の形成」に複線化の推進についても記載すべき。	4つのサービス核に限らず、市内全域の東武野田線複線化を目指しているため、第2章3「都市構造・土地利用の方向」(1)「都市構造を支える交通ネットワークの形成」の部分に記載しております。	修正無し
20	地下鉄8号線は無駄。	平成24年に実施した、市民意識調査や新たな総合計画策定に向けた市民アンケートにおいて、東	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		京直結鉄道（地下鉄8号線）の整備については重要な課題と捉えられており、都心への通勤、通学における交通の利便性向上は定住人口の増加や、環境負荷低減効果もあることから、引き続き東京直結鉄道（地下鉄8号線）の整備促進に取り組む必要があると考えております。	
21	公共交通の充実として、東京直結鉄道を上げているが、現実的ではないため、別の方法を考えるべき。	第2章3「都市構造・土地利用の方向」(1)「都市構造を支える交通ネットワークの形成」において、東京直結鉄道の推進を定めております。 東京直結鉄道の整備は長年にわたって取り組んできており、市民の悲願です。市民意識調査や市民アンケートにおいても今後取り組むべき重要施策とされております。また、つくばエクスプレスの開通により、全国的な人口減少の時代にあっても人口が増加し、発展を続けている流山市の例からも、東京直結鉄道は実現しなければならない施策であると考えております。	修正無し
22	観光地化は、昼間の消費者人口増、商店の活性化、国際化による多文化交流、伝統文化の保持につながるため、観光地化に向けた野田市から成田空港間の道路整備に取り組んでほしい。	第2章3「都市構造・土地利用の方向」(1)「都市構造を支える交通ネットワークの形成」に定めるとおり、広域や市内の移動に便利な交通ネットワークの形成を推進します。 現在、国で進めている圏央道の整備に伴い、高速道路へのアクセス向上を図るため、県道境杉戸線のバイパス整備を千葉県が進めております。これにより、圏央道の利用が容易となることから引	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		き続き県事業をバックアップしてまいります。 また、成田空港方面へのアクセスにつきましては、現在、国では野田市を起点として、利根川沿いを通り、印西市付近で国道16号と接続する千葉柏道路の計画も検討されておりますので、早期実現に向けて要望してまいります。	
23	計画中の県・市が共同で進めつつある「今上・木野崎線」延伸計画について、ルートの再見直し、歩道計画の圧縮、行き止まり感の強い計画そのものに対する再見直し、費用対効果を住民基準で再考いただく機会としてほしい。	第2章3「都市構造・土地利用の方向」(1)「都市構造を支える交通ネットワークの形成」に定めるとおり、市街地等の円滑な交通処理を実現するため、今上木野崎線は外郭環状構造道路の一部として整備を推進しております。 今上木野崎線は玉葉橋の開通、みずきの街の土地区画整理事業を機に、昭和60年に都市計画決定された路線で、都市計画マスタープランにおいて、早期整備を図っていく路線として位置付けられております。ルートについては、当時の総合的な判断により決定されたもので、当時との交通環境や社会情勢などが大幅に変更がない限り見直すことはありません。既に県により進められている事業であり、整備の必要性が高いことから、市としては完成に向けて、県に協力していきたいと考えております。	修正無し
24	今上木野崎線道路計画は自然破壊と住民のうるおいを奪うものである。 30年以上前に計画された道路建設予定地は、今、自然と調和し、住民が心のうるおいを感じる場	第2章3「都市構造・土地利用の方向」(1)「都市構造を支える交通ネットワークの形成」に定めるとおり、市街地等の円滑な交通処理を実現するため、今上木野崎線は外郭環状構造道路の一部と	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	所となっている。 道路建設予定地を住宅街として十分な経験と実績のある大手企業数社に声をかけ、梅郷駅周辺を素晴らしい住宅街に開発してこそ、【野田の人口増加】に繋がる。 排気ガスと騒音と振動という公害をもたらし、大型コンテナと大型トラックを玉葉橋から一直線に呼び込むだけの計画は、車を増やすことになり、渋滞緩和と全く矛盾している。	して整備を推進しております。 今上木野崎線は玉葉橋の開通、みずきの街の土地区画整理事業を機に、昭和60年に都市計画決定された路線で、都市計画マスタープランにおいても、野田市の外郭環状道路を構成する路線の一つに該当し、早期整備を図っていく路線として位置付けられており、この道路が整備されることは市全体の発展にとって望ましいことと考えております。 なお、実施主体である千葉県においては、完成後周辺の住環境（大気質、騒音、振動等）にどの程度影響があるのか事前に調査しており、基準値を満たしていることから、住環境へ配慮した計画となっております。	
25	計画中の、聖華幼稚園を通り、国道16号線にぬける道路は、小さな子供達が、よく遊んだり、自転車で通ったりしているため、危険であるし、騒音や排気ガス、事故につながりかねない。経費節減のためにも道路建設には、反対である。梅郷駅入口を広げて道路にし、右折、直進、左折に広げると、山崎郵便局からの混雑もある程度、緩和されるのではないか。あまり税金を使わない効率のよい道路づくりを希望する。	第2章3「都市構造・土地利用の方向」(1)「都市構造を支える交通ネットワークの形成」に定めるとおり、市街地等の円滑な交通処理を実現するため、今上木野崎線は外郭環状構造道路の一部として整備を推進しております。 今上木野崎線は玉葉橋の開通、みずきの街の土地区画整理事業を機に、昭和60年に都市計画決定された路線で、都市計画マスタープランにおいて、早期整備を図っていく路線として位置付けられております。 既に、千葉県により事業が行われており、用地買収等の手続きが進んでおります。完成後は、鉄道を横断する部分が立体交差（地下化）され、交差点の改良も行われ	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		る予定ですので、交通渋滞が緩和され、道路交通環境の安全性や快適性が向上するものと考えております。	
26	関宿城さくら祭りへの来場者で県道結城野田線が大混雑した。これではイベント等で集客ができない。	第2章3「都市構造・土地利用の方向」(1)「都市構造を支える交通ネットワークの形成」において、広域や市内の移動に便利な交通ネットワークの形成を推進すると定めております。 さらに、基本目標4「安全で利便性の高い快適な都市」に基本方針「安全で快適な都市基盤の整備」を定め、将来の交通需要を的確に捉え、計画的に道路交通体系の整備を進めます。 千葉県では、圏央道へのアクセス向上や円滑な交通処理を目的として、境大橋及び関宿橋に通じる県道境杉戸線のバイパス整備を進めております。野田市においても引き続き千葉県をバックアップしてまいります。	修正無し
27	渋滞緩和のためという理由で28年前に計画された今上木野崎線道路工事計画をなぜ見直さないのか。 国道16号にぶつかる交差点に、右折専用レーンや右折信号がない事が、渋滞を引き起こしている1番の原因である。 また、東武の踏み切りの開閉の時間設定について、最新式の方法を導入する企業努力さえしていない事にも原因がある。 梅郷駅は、遮断機を降ろしている時間が長いことから、渋滞が起きている。遮断機を降ろす仕組み	第2章3「都市構造・土地利用の方向」(1)「都市構造を支える交通ネットワークの形成」に定めるとおり、市街地等の円滑な交通処理を実現するため、今上木野崎線は外郭環状構造道路の一部として整備を推進しております。 まちづくりは一朝一夕にできるものではなく、継続して取り組む必要があります。そのため、計画の進捗状況や日々変化し続ける社会経済情勢に注視、対応しながら、これまで積み重ねてきた成果を継承するとともに、中長期的な視点に立ったまちづくりが大	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	を改善するだけで、梅郷駅横の産業道路は快適に流れるのではないかな。	切であると考えております。そして道路は、市民生活を支えるとともに、にぎわいやまちのイメージづくりにおいても重要な役割を担うものであることから、将来の交通需要を的確に捉え、計画的に道路交通体系の整備に努めていきたいと考えております。 今上木野崎線は、都市計画マスタープランにおいて、早期整備を図っていく路線として位置付けられております。本路線は昭和60年6月に都市計画決定され、市の東西方向路線として玉葉橋、主要地方道川藤野田線、みずき地区、南部工業団地、日本電建団地、主要地方道我孫子関宿線を結び、一部4車線を設ける重要な道路です。平成15年6月に旧関宿町と野田市が合併するにあたり、野田市が千葉県に施工をお願いした今上木野崎線の本事業区間は、平成24年3月に千葉県が事業認可を取得して事業化されました。 ご指摘の市道1260号線（産業道路）の渋滞については、今上木野崎線の本事業区間の開通により緩和されると見込んでおります。また、東武野田線の踏み切り開閉の時間設定については、同社の安全基準、管理によるものです。	
28	市街地ゾーンの谷吉地区は土地改良整備事業で、面整備した場所のため、農業振興ゾーンへの位置付けを希望。	谷吉地区の一部は農業振興地域の農用地として位置付けられております。 将来都市構造・土地利用イメージ図は、全市のイメージを図式化したものですが、精度を上げるた	修正有り

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		め、線引き（市街化区域・市街化調整区域）に合わせた形で、市街地ゾーンから農業振興ゾーンに修正いたします。	
29	国道16号前の片側までが市街地ゾーンになっているのはなぜか。16号線の片側だけなどという、訳のわからない基準の見直しをお願いしたい。	昭和45年に線引き（市街化区域・市街化調整区域）を行いました。現在の国道16号沿線の線引きの方針は、その当時と基本的に変わってないため、当該周辺での線引きを変更することは現在のところ考えておりません。 将来都市構造・土地利用イメージ図は、全市のイメージを図式化したものですが、精度を上げるため、線引き（市街化区域・市街化調整区域）に合わせた形で修正いたします。	修正有り
基本構想 第3章 施策の大綱			
	1 基本目標		
	基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市		
30	コウノトリが住める環境、子ども達にとってよい環境の保全が必要。学校の授業や地域の集まり等での江川地区散策の取組が、自然の大切さを理解するのに有効では。	基本目標1「自然環境と調和するうるおいのある都市」に基本方針「自然環境の保全・再生・利活用」を定め、コウノトリをシンボルとした生物多様性の取組等の充実、発展を図ります。 野田市では、自然環境を次世代に残していくため、未来を託す子ども達に夢を与えるため、コウノトリも住める、餌となる生きものにあふれた、豊かな自然環境の再生を目的に、コウノトリの飼育や野生復帰に取り組んでおります。江川地区の取組はその中心的なものであり、水田型市民農園や地元小中学校による環境学習のフィールドとして活用しております。また、自治会単位での見学も	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		増えてきており、今後も豊かな自然環境に触れていただけるよう広報等啓発に努めてまいります。	
31	野田市にコウノトリは必要か。	基本目標1「自然環境と調和するうるおいのある都市」に基本方針「自然環境の保全・再生・利活用の推進」を定めております。 野田市では、堆肥センターや黒酢による米づくり、そして、冬水田んぼなどの取組と江川地区における自然と共生する地域づくりの取組により、自然再生が着々と進んでおり、生物多様性は徐々に復活してきておりますが、今後この自然再生の取組を継続し、次世代の子ども達に豊かな自然を継承するためには、みんなが知っていて親近感がもてるシンボルが必要であると考えました。過去には日本中のどこの空でも舞っていたと言われるコウノトリは、里山生態系の頂点であり、国の特別天然記念物です。 今後も、自然環境を次世代に残していくため、未来を託す子ども達に夢を与えるため、コウノトリも住める、餌となる生きものにあふれた、豊かな自然環境の再生を目的に、コウノトリの飼育や野生復帰に取り組んでまいります。	修正無し
32	外来種の熱帯性動物を飼う人に身分証の提示を義務付ける条例を作るべき。大きく成長して飼育できなくなったワニガメやピラニア、ヘビ等、飼い主が近くの川や池、沼や田んぼに捨てないよう、＜みどりの回収＞のように電話で自宅まで引き取りサービス	基本目標1「自然環境と調和するうるおいのある都市」に基本方針「自然環境の保全・再生・利活用の推進」を定めております。 野田市では、特定外来生物の駆除や法に基づく飼養登録を行っております。また、野良猫等への対応は、県が主体となって推進し	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	をしたら捨てる行為は防げるかもしれない。 地域猫を自然のまま住まわせてあげてほしい。 外来生物に対する対策を進めるべき。	ており、猫の飼い方、殺処分数の減少等の施策を実施しております。 頂いたご意見は、基本計画（施策や主な事業等）の策定時に参考とさせていただきます。	
33	野田市は緑が多いので、「樹林墓地」はこれらの緑を保全・利用しながら、多くの市民が求めているニーズに応えられる施策であると考えている。	基本目標1「自然環境と調和するうるおいのある都市」に基本方針「自然環境の保全・再生・利活用の推進」を定めております。 墓地については、寺院等で経営する寺院の墓地等で充足しているため、市で、積極的に新たな霊園を増やす必要はないと考えております。 頂いたご意見は、基本計画（施策や主な事業等）の策定時に参考とさせていただきます。	修正無し
34	ゴミの収集が不便であるため、収集場所、収集回数などを見直すには、ビン・カン・ペットボトル・古紙類・古着等及び燃えないゴミを1回/週にした方が良いと思う。 また、焼却炉の機能を上げ、プラスチック類を燃えるゴミとして出せるようにした方が良いと思います。	基本目標1「自然環境と調和するうるおいのある都市」に基本方針「循環型社会の推進」を定めております。 ごみの減量化、再生利用対策として家庭ごみを対象に昭和53年度から各自治会や団体等の協力をいただき、集団資源回収を推進しております。集団資源回収は、市民の皆様の一人一人に協力していただくことにより、①資源が大量に効率よく集まる、②リサイクルの意識が高まる、③地域の環境美化につながる、④分別の精度が高まり資源物の品質の向上を図ることができる、などの利点があり、集団資源回収制度はリサイクルの最も有効な手段と考えており、今後も当該制度にて皆様にご協力いただきたいと思っております。	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		ります。 資源回収の実施回数の見直しについては、市では、月2回までは実施できる収集体制をとっております。実施回数については、排出方法や当番制など各地域の皆様で決めていただくことが必要となります。また、定期的に行っている資源回収に、都合により参加いただけない方々に対し、臨時の資源回収所2箇所を、毎月第4日曜日の午前9時から正午までと、午後1時から午後4時まで設置しておりますので、収集回数の見直しは考えておりません。 プラスチック類を清掃工場で焼却することについては、国の指針では、「廃プラスチック類は、まず発生抑制をすること、次に容器リサイクル法等により再生利用をすること、それでもなお残った廃プラスチック類については、最終処分場のひっ迫状況等を踏まえ、直接埋立ては行わず一定以上の熱回収率を確保しつつ熱回収を行うことが適当である。」としております。市では、プラスチック類は目吹地先に完成したリサイクルセンターにおいて、障がい者を含めた手選別にて分別し、容器包装リサイクル法による資源化をしております。また、新清掃工場建設候補地選定審議会では新清掃工場の焼却方式として「ストーカ式」を選定していることから、プラスチックを焼却することは考えておりません。	

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
35	基本方針に地球温暖化対策に積極的に貢献を入れて、循環型社会の推進や省エネルギーなどを含めるとよい。	基本目標1「自然環境と調和するうるおいのある都市」に基本方針「自然環境の保全・再生・利活用の推進」と「循環型社会の推進」を定めており、その中に地球温暖化対策が含まれております。	修正無し
36	太陽光発電パネルはメンテナンス費用、耐用年数などの点から最終的に採算が取れないと聞くため、十分調査のうえ検討をお願いしたい。	基本目標1「自然環境と調和するうるおいのある都市」に基本方針「自然環境の保全・再生・利活用の推進」を定め、太陽光等の再生可能エネルギーの利活用に取り組みます。 太陽光等の再生可能エネルギーの利活用の取組は、地球温暖化対策を目的としており、採算性を第一に考えるものではありません。貴重なご意見として参考とさせていただきます。	修正無し
37	市街地ゾーンでも、市民の森として保全すること等で野田市の自然を残して欲しい。	基本目標1「自然環境と調和するうるおいのある都市」に基本方針「自然環境の保全・再生・利活用」を定めております。 緑地保存に関する実施要綱に基づき、ふるさとのみどりを守るため、中央の杜等、樹木が健全で、かつ美観上特に優れているものを市民の森保存地区として9箇所約9ヘクタールを保全しております。 さらに、「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づき、貴重な野生動植物の生息地又は生育地としての樹林地及びこれらと一体的にその保全を図る必要がある江川地区を保全樹林地地区として地区指定し保全に努めております。	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		また、県の森林整備計画に沿って、市の森林整備計画を策定し、対象とする森林整備民有林をむやみに伐採等されないよう、伐採等の届出をしていただくことになっております。	
38	「自然環境と調和するうるおいのある町」に共感する。江川地区の農地活用も素晴らしい。利根川の船形から小船橋水辺公園、さらに木間ヶ瀬にかつて「野田水郷」と呼ばれた多くの池沼地帯が危機的状況にあるため、守ってほしい。	基本目標1「自然環境とうるおいのある都市」に基本方針「自然環境の保全・再生・利活用の推進」を定めております。 江川地区を拠点とした自然再生に加えて、水系エコロジカルネットワークの形成を推進しております。さらに生物多様性の保全のため、頂いたご意見を参考に、「生物多様性の戦略」の策定に取り組み、生物の多様性が継続できるような環境の保全に今後も取り組んでまいります。	修正無し
39	水質の浄化・浄化槽の適正管理に向けて、合併・単独・くみ取りの市民向け啓発講習会（例・浄化槽教室等）が有効と考える。浄化槽の適正管理は啓発活動を通して継続しつつ行う必要がある。平成26年度からの実施を望む。	基本目標1「自然環境と調和するうるおいのある都市」に基本方針「生活環境の整備」を定めており、水質の浄化等、市民が安全で安心できる生活環境の整備に取り組めます。 浄化槽については、例年10月1日の「浄化槽の日」に合わせ、市報にて維持管理の啓発を行っています。また、千葉県水質保全課と共同による浄化槽維持管理の説明会を開催する準備を進めてまいります。	修正無し
	基本目標2 生き生きと健やかに暮らせる都市		
40	「核家族化等による家族構成の変化」より「核家族化がもたらす家族関係の変質や孤立化」が良い。	基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」において、家族や家庭に関わる社会問題として包括的に表現しているものです。	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
41	少子高齢化が進む中、公園の整備や歩道の整備がされておらず、子どもの増加を望めないため、見直しを希望する。	基本目標２「生き生きと健やかに暮らせる都市」に基本方針「子どもの健全育成と子育て環境の充実」を定めております。 公園、児童遊園及び緑地等、住民がのびのびと利用でき、特に子供たちの健やかで豊かな成長の場となるよう、引き続き、公園利用の活性化と快適で利用したくなる施設の整備・管理を行ってまいります。 また、歩道の整備につきましても、親野井羽貫線、次木古布内線、いちいのホール前の道路が完了し、県道結城野田線や我孫子関宿線においても、道路拡幅整備と合わせて進んでおり、歩道と歩道がつながってきている状況です。今後も、整備中路線の事業を引き続き進めてまいります。	修正無し
42	今後高齢者が増加する中で、介護福祉、医療福祉だけでなく、健康寿命の維持の為に策を考えてはどうか。趣味等を生かした脳トレの推進策、身体の状態の維持策（パークゴルフの施設の建設など）。高齢者で助け合う支え合う社会を樹立することも必要ではないか。	基本目標２「生き生きと健やかに暮らせる都市」において、スポーツや食生活改善等による健康増進、疾病予防、介護予防等に取り組めます。 また、施策や主な事業については、基本計画の策定作業の中で検討していきます。 なお、野田市パブリックゴルフ場ひばり・けやきコースの一角にパークゴルフ場を作ってはどうかとのご意見については、ゴルフ場のコースレイアウトから困難であり、また、開発協会は経営再建中のため、パークゴルフ場の管理・運営に携わることはできません。 ただし、コース以外の場所、例	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		えば、お祭り広場は可能性がありますが、河川敷であることから、冠水時の復旧費用や管理団体の設立等課題の整理が必要です。	
43	待機児童についての早めの対応、保育所の設置を希望する。	基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」に基本方針「子どもの健全育成と子育て環境の充実」を定め、保育環境の充実を図ります。 保育所は子育て世代にとって、安心して預け、働くことができる施設です。待機児童数の推移及び昨年度実施したニーズ調査の結果も踏まえながら、民間活力による認可保育所の整備について、基本計画（施策や主な事業等）の策定作業の中で検討していきます。	修正無し
44	自然と調和した街、野田市を一番の目標として将来都市像を描いたことを評価する。今後は子育て支援、高齢者の介護等に力を入れて欲しい。	基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」に基本方針「支え合いによる福祉のまちづくりの推進」を定め、高齢者の健康の維持増進やひとり暮らし高齢者への支援等きめ細やかな対応とともに、元気な高齢者の社会参画や生きがいつくりに取り組みます。 子育て支援については、基本方針「子どもの健全育成と子育て環境の充実」を定め、昨年度実施したニーズ調査の結果を踏まえたエンゼルプラン見直しの中で各種施策の位置付けを検討してまいります。	修正無し
45	自転車利用は省エネに通じ、特にシニアにとっては良い運動になるため、「サイクリング」等として内容に含めてほしい。	基本目標4「安全で利便性の高い快適な都市」に基本方針「安全で快適な都市基盤の整備」を定め、快適な自転車環境の整備に向けて、自転車道や駐輪場等の充実	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		に取り組み、自転車交通の環境向上を図ります。 また、基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」に基本方針「健康づくりの推進と地域医療の充実」を定め、スポーツや食生活改善等による健康増進に取り組みます。 サイクリング等については、基本計画の策定作業の中で検討していきます。	
46	愛宕駅又は野田市駅のバリアフリー化。	基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」に基本方針「支え合いによる福祉のまちづくりの推進」を定め、公共施設のバリアフリー化などの環境整備に取り組みます。 愛宕駅及び野田市駅につきましては、連続立体交差事業により、エレベーター、エスカレーターを設置する計画としていますが、完成までには時間を要することから、愛宕駅は連続立体交差事業の仮駅仮線の段階から段差を解消する方策を検討しております。	修正無し
47	デイサービス設備の充実も大事な高齢者対策であるが、健康を維持による医療費の低減の政策も必要と思う。個人の力量で楽しくできるスポーツ系の設備としてパークゴルフやボーリングが良いと思う。	基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」において、スポーツや食生活改善等による健康増進、疾病予防、介護予防等に取り組みます。 また、施策や主な事業については、基本計画の策定作業の中で検討していきます。 なお、野田市パブリックゴルフ場ひばり・けやきコースの一角にパークゴルフ場を作ってはどうかのご意見については、ゴルフ	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		場のコースレイアウトから困難であり、また、開発協会は経営再建中のため、パークゴルフ場の管理・運営に携わることはできません。 ただし、コース以外の場所、例えば、お祭り広場は可能性がありますが、河川敷であることから、冠水時の復旧費用や管理団体の設立等課題の整理が必要です。	
48	高齢者の健康づくりのため、自治体が音頭を取り、朝のラジオ体操を進めてほしい。高齢者の医療費削減にもつながる。	基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」に基本方針「健康づくりの推進と地域医療の充実」を定め、スポーツや食生活改善等による健康増進や疾病予防、介護予防等に取り組みます。 地域支援事業や予防事業について、頂いたご意見を参考にしながら、基本計画（施策や主な事業等）の策定作業や、第6期の老人福祉計画及び介護保険事業計画（野田市シルバープラン）の策定の中で検討していきます。	修正無し
49	「野田パークゴルフ場」設置による地域の活性化や医療福祉分野への貢献及び多様な効果①健康面での効果②環境面での効果③人間関係での効果④観光面での効果⑤教育面での効果が期待できる。 スポーツに励み、健康を維持する事により（健康寿命を延ばし）医療費削減にも貢献出来ると考える。 野田市近隣にパークゴルフが無い為、遠くの施設の利用を余儀なくされている。パークゴルフ場の候補地として、野田市開発協会	基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」において、スポーツや食生活改善等による健康増進、疾病予防、介護予防等に取り組みます。 また、施策や主な事業については、基本計画の策定作業の中で検討していきます。 なお、野田市パブリックゴルフ場ひばり・けやきコースの一角にパークゴルフ場を作ってはどうかとのご意見については、ゴルフ場のコースレイアウトから困難であり、また、開発協会は経営再建中のため、パークゴルフ場の管	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	のひばり・けやきコースの一角を提案する。現存の施設を利用することにより、運営管理要員及び建物の兼務・兼用が可能であり、最小限の投資で開設が容易である。 近県・市外から多数の愛好者の来場が見込まれるため、収益拡大による余剰金を市福祉介護事業に充当する。近県からの来場者も多数予測され、都市の活性化にも貢献出来るのではないかと。	理・運営に携わることはできません。 ただし、コース以外の場所、例えば、お祭り広場は可能性がありますが、河川敷であることから、冠水時の復旧費用や管理団体の設立等課題の整理が必要です。	
50	保育所の充実を最重要項目に掲げるとともに、幼稚園児と保育園児の学力差の解消に向けた指導の基準作りも必要。	基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」に基本方針「子どもの健全育成と子育て環境の充実」を定め、待機児童数の推移及び昨年度実施したニーズ調査の結果も踏まえながら民間活力による認可保育所を整備していきます。 また、子ども・子育て関連3法に留意しつつ、保育指針に沿った保育を推進してまいります。 頂いたご意見は、基本計画（施策や主な事業等）の策定作業の中で検討していきます。	修正無し
51	子ども医療費助成について、通院・入院費の助成対象を中学校3年生まで延長してほしい。	基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」に基本方針「子どもの健全育成と子育て環境の充実」、「健康づくりの推進と地域医療の充実」を定め、安心して楽しみながら子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。 子ども医療費助成制度拡充の必要性は認識しておりますが、各施策間のバランス、自己負担等の在り方を含めて児童福祉審議会の意見を伺った上で、基本計画	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		(施策や主な事業等)の策定作業の中で検討していきます。	
52	関宿台町東地区に公園がなく、子育てに不便を感じるため、北部公民館への図書施設の設置など、保育所や公園も含めた子育て環境の整備を希望。	基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」に基本方針「子どもの健全育成と子育て環境の充実」を定め、安心して楽しみながら子どもを育てることができる環境づくりを推進していくとともに、基本目標3「豊かな心と個性を育む都市」に基本方針「生涯学習や郷土愛を育む学習の推進」を定め、公民館や図書館をはじめとした学習拠点の充実を図ります。 頂いたご意見は、基本計画（施策や主な事業等）の策定作業の中で検討していきます。 また、台町東地区の土地地区画整理事業は、組合施行により整備を進めており、地区内には公園3箇所（約5800平方メートル）を整備する予定です。今後、組合と調整し、順次整備を進めてまいります。	修正無し
53	毎日の夜間診療は医療費の無駄遣いであるため、他の病院への移行などによる費用削減が必要。	基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」に基本方針「健康づくりの推進と地域の医療の充実」を定めております。 急病センターについては、医師会、薬剤師会の協力で、年間を通じ午後7時から10時まで診療を行っております。また、野田市の救急医療体制の充実の観点から一次医療施設として重要な役割を担っておりますので、引き続き実施していきたいと考えております。 頂いたご意見は、基本計画（施	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		策や主な事業等)の策定時に参考とさせていただきます。	
	基本目標3 豊かな心と個性を育む都市		
54	教育で副読本やサタデースクールなど、成果が上がっていない取組について、投資費用対効果はどのように評価しているのか。 学力向上のためには家庭環境が最も大切である。	基本目標3「豊かな心と個性を育む都市」に基本方針「質の高い学校教育の実現」を定め、学校、地域、家庭が連携した創意工夫のある教育活動を展開します。 サタデースクールについては、ここ数年参加者が2割程度にとどまっておりますが、参加者の中では「勉強がわかるようになった」、「これからもサタデースクールに参加したい」と回答している児童は8割を超えているため、参加している児童にとっては有意義な事業であったと考えております。しかし、参加者は全体の2割程度であったため、サタデースクール事業は土曜授業に発展的に移行し、市内の全児童生徒にとって、第2・第4土曜日が有意義な時間となるよう努めたいと考えております。 また基本目標の実現のため、学校と家庭との連絡を密にし、保護者との連携がさらに強まるよう努めてまいります。 頂いたご意見は、基本計画（施策や主な事業等）の策定時に参考とさせていただきます。	修正無し
55	「学習環境に恵まれない児童への学習支援」を入れてほしい。	基本目標3「豊かな心をと個性を育む都市」に基本方針「質の高い学校教育の実現」を定め、子どもは将来を担う大切な財産であることから、より良い教育環境を整えることが必要です。 「学習環境に恵まれない児童へ	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		の学習支援」には福祉面と連携したサポートが重要です。そのため、市としても、教育委員会を含めた関係部局が協力し、社会福祉の事業として「生活困窮者学習支援」に取り組みます。 頂いたご意見は、基本計画（施策や主な事業等）の策定作業の中で検討していきます。	
56	「豊かな学力」「豊かな心」の醸成に欠かすことのできない図書館には、司書や専門教師の配置が必要。	基本目標3「豊かな心と個性を育む都市」に基本方針「質の高い学校教育の実現」を定め、学校教育施設の整備、充実に取り組みます。 学校図書館司書の配置は、第一義的には県の責務であり、学校図書館法第5条に、12学級以上の学校には、司書教諭を置かなければならないとの規定に基づき配置されております。これに加えて市としても、各学校の配置要望と図書室の運営状況等を総合的に勘案し、別途小学校4校、中学校3校に配置しております。すでにバーコード化された状態で納入するよう改善した各学校では、野田市の学校支援地域本部事業を活用し、図書館支援ボランティアを育成し、このボランティアを中心とした自立した図書館運営ができるよう活動していただいているところであり、その結果、蔵書整理とともに、要望する図書の適切な貸し出しのほか、授業に合わせて関係する書籍を当該学年の廊下に配架するなどボランティアが中心となった自立した図書館運営のできる学校が年々増加	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		しています。しかし、学校によってはボランティアが立ち上がり、運営が軌道に乗っていない学校もあります。 このようなことから、今後も、図書館活動に造詣の深いコーディネーターを図書スーパーアドバイザーとして選任し、各学校のボランティアの方々に指導助言を行うなど、自立した図書館運営を進めていきたいと考えております。 頂いたご意見は、基本計画（施策や主な事業等）の策定時に参考とさせていただきます。	
57	子どもたちの健康のためにも、岩木小学校の校庭の土ぼこり対策を行ってほしい。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。頂いたご意見は、今後の学校運営の参考とさせていただき、岩木小の土ぼこり対策としては、散水を励行するなどし、土ぼこり抑制に努めてまいります。	修正無し
58	鈴木貫太郎の生涯を通じて、平和の大切さ、人の命の大切さ等を子どもや外国の人たちに伝えてほしい。	基本目標3「豊かな心と個性を育む都市」に基本方針「生涯学習や郷土愛を育む学習の推進」を定めております。 頂いたご意見は、基本計画（施策や主な事業等）の策定時に参考とさせていただきます。	修正無し
59	人口減少を転じ、他県から人が集まり、野田市にお金が入る方策として、「森の遊園地」のドライブインシアターの跡地に、年間営業のアイススケートリンクを建ててほしい。	基本目標6「活力とにぎわいに満ちた都市」に基本方針「定住の促進」を定め、地域資源を活用した交流人口の拡大を図ります。 頂いたご意見は、基本計画（施策や主な事業等）の策定時に参考とさせていただきます。	修正無し
60	子どもたちに弦楽器の美しさを知ってもらうため、オーケスト	基本目標3「豊かな心と個性を育む都市」に基本方針「生涯学習	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	ラとの競演の場を作るなど、機会を設けてほしい。	や郷土愛を育む学習の推進」を定めており、今後、市民参加型自主文化事業の中の一策として、検討したいと考えております。	
61	「市内在住の外国人の増加が予想されることから、外国人も地域で安心して生活できる環境づくりを進めます」とは、具体的にどのような環境整備か。国籍を問わず快適な環境づくりを推進すべきで、外国人のために特別な環境を整備するのはおかしいのでは。最近では中国語やハングル表記まであるが、外国語は共通語である英語のみで十分と考える。真の国際化とは自国のアイデンティティを確立することではないか。まずは、市民が恩恵を受け安全に暮らせるための都市づくりが先決である。	基本目標3「豊かな心と個性を育む都市」に基本方針「国際交流の推進」を定めております。 今後は、在住外国人が増加すると予想されることから、在住外国人も地域の構成員として地域活動へ参加、協力する機会を増加させる等、国籍を問わない地域交流が必要と考えております。	修正無し
基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市			
62	「地域による公園等利活用の促進」とは具体的にどのような施策をイメージしているのか分からない。	基本目標4「安全で利便性の高い快適な都市」に基本方針「安全で快適な都市基盤の整備」を定めております。 「地域による公園等利活用の促進」は、地域特性を踏まえた特徴ある公園づくりや地域住民の声を反映した公園の有効活用、維持管理など、市民の皆様の様々なご意見を表したものです。今後、基本計画の中で、具体的な施策や事業を明確にしていきます。	修正無し
63	バイクや学生たちの叫び声などの騒音が一年中ある。	基本目標4「安全で利便性の高い快適な都市」に基本方針「安全で快適な都市基盤の整備」を定め、市民が安全に暮らせる交通事故の少ないまちづくりに向けて、	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		市民一人一人の交通マナーやルールの遵守に向けた交通安全指導の充実に取り組みます。 バイクの騒音等については、野田警察署に対し、対応を要請します。	
64	交通安全について徹底した取り締まりの強化と安全指導が必要。	基本目標4「安全で利便性の高い快適な都市」に基本方針「安全で快適な都市基盤の整備」を定め、市民が安全に暮らせる交通事故の少ないまちづくりに向けて、市民一人一人の交通マナーやルールの遵守に向けた交通安全指導の充実に取り組みます。 今後、野田警察署と連携し、交通安全対策の参考とさせていただきます。	修正無し
65	毎年、同じ道路を修正工事しているが何の意味があるか。	基本目標4「安全で利便性の高い快適な都市」に基本方針「安全で快適な都市基盤の整備」を定め、劣化、老朽化が進む道路の維持管理に努めます。 また、道路工事の重複を避けるために、道路占用企業者による会議を毎年開催し、工事が重複した場合の調整を図っており、効率的な道路工事を実施するよう努力しております。	修正無し
66	夜道が暗い点や、道路が古い点についても対応を希望。	基本目標4「安全で利便性の高い快適な都市」に基本方針「防犯・防災対策の推進」、「安全で快適な都市基盤の整備」を定め、防犯に役立つハード面の整備や劣化老朽化が進む道路等の維持管理に努めます。 市内の道路維持管理については、これまでも舗装の壊れや穴あきなどが確認されれば、適時補修	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		を実施しております。補修の必要な箇所が多数存在するため、路面の破壊度や自動車交通量などを現地調査し、客観的に傷み具合を数値化することで、補修の必要性が高い路線から整備しております。 また、防犯対策として防犯灯の設置を進めてまいります。	
67	梅郷駅市営（仮設）駐輪場は整備が行き届いておらず、防犯上問題もあるため、経費をかけずに至急、整備する事が必要。	基本目標4「安全で利便性の高い快適な都市」に基本方針「安全で快適な都市基盤の整備」を定め、駐輪場等の充実に取り組みます。 頂いたご意見は、基本計画（施策や主な事業等）の策定作業の中で検討していきます。	修正無し
68	電柱をこれ以上増やさないでほしい。景観が損なわれるだけでなく、緊急車両も狭い道路では電柱が邪魔になり、通ることが出来ず、町の安全や人の命も守れない。 子どもたちが、電柱と電線で分断された青い空を描きたいと思うだろうか。 次世代を担う子供達の情操教育、人間教育は実物との触れ合いがなければ出来ない教育であり、音楽、絵画、文学、生き物、そしていろんな世代との交流を通して育まれるものである。	基本目標4「安全で利便性の高い快適な都市」に基本方針「安全で快適な都市基盤の整備」を定め、魅力的な街並みや景観形成を図ります。 電線地中化については、事業費などの課題も多く難しい事業ですが、頂いたご意見は、基本計画（施策や主な事業等）の策定時に参考とさせていただきます。	修正無し
69	木間ヶ瀬の道路は細い道だが、大型自動車を通るなど通り抜け用の道となっている。雨で水溜まりが出来たり、歩きにくい道となっているので、舗装してほしい。	貴重なご意見ありがとうございます。頂いたご意見は個別に対応させていただきます。	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
70	消防団への若年層の参加が減少の一途をたどる中、60歳を迎えた男性も消防団への参加ができるようにしてはどうか。	基本目標4「安全で利便性の高い快適な都市」に基本方針「地域における防災・消防体制の充実」を定め、消防団員の確保に努めます。 消防団員の全国平均年齢は、39.7歳で10年前と比べ2.4歳上昇しておりますが、野田市は平均年齢が36.4歳になっております。 また、新入団員は厳しい訓練が必要となるため、60歳を過ぎた方には、自主防災組織の中で活動をお願いしたいと考えております。 頂いたご意見は、基本計画（施策や主な事業等）の策定時に参考とさせていただきます。	修正無し
71	地下鉄整備を待ってられない。柏市、春日部市などの市長との協力体制による、TX駅（まめバス）などの乗り入れ、武蔵野線、伊勢崎線への交通の便の確保をして欲しい。	基本目標4「安全で利便性の高い快適な都市」に基本方針「公共交通の充実」を定め、東京直結鉄道の整備をはじめ、市内や近隣地域とのバス交通の整備促進、地域のニーズを踏まえた「まめバス」の見直し等により、公共交通の充実を図ります。	修正無し
72	「まめバス」は便数が少なすぎるため、利用しやすくなるよう改善をお願いしたい。	基本目標4「安全で利便性の高い快適な都市」に基本方針「公共交通の充実」を定め、市内や近隣地域とのバス交通の整備促進、地域のニーズを踏まえた「まめバス」の見直し等により、公共交通の充実を図ります。	修正無し
基本目標5 市民がふれあい協働する都市			
73	「互いに支え合う地域づくりの促進」と「地域コミュニティの強化」は同じことではないか。	基本目標5「市民がふれあい協働する都市」に基本方針「人権尊重・男女共同参画社会の推進」を定め、男女が性別にとらわれることなくその個性や能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		向けた取組を推進します。性別による固定的な役割分担を是正し、男女の人権が尊重された社会の形成が必要であると考えております。 また、基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」に基本方針「子どもの健全育成と子育て環境の充実」を定め、子育て中の親が働く環境や保育環境の充実を図り、安心して楽しみながら子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。	
74	少子高齢化・雇用年金の引上げ・加入率の低下等にて、自治会役員の後継者が育たない。 いきいきクラブ(老人会)(市内103クラブ)、地区社協支部、地区NPO団体などの団体や、国・県・市より委嘱された委員(民生・児童委員&老人推進員、保健推進員、廃棄物減量推進員・食生活改善推進員等)などを自治会活動に組み入れ、自治会未加入者を含め、地区の「人のつながり」を強化する。 1自治会500世帯以上1,000世帯迄とし、現行312団体を100団体とする新たな自治会連合会とする。	基本目標5「市民がふれあい協働する都市」に基本方針「協働によるまちづくりの推進」を定め、各地区における自治会を核とした地域コミュニティは、地域住民のつながりを強くするとともに、安全で安心な地域づくりが図られることから、より一層支援します。 自治会については、それぞれの経緯の中で現在の形態となっていると認識しております。また、自治会は地域コミュニティの核であることから、市民との協働、自治会との協働を重視しております。 自治会加入の促進については、自治会活動への参加の意義等の啓発を行い、加入率の向上を図ってまいります。 頂いたご意見は、基本計画(施策や主な事業等)の策定作業の中で検討していきます。	修正無し
75	市民としての意識改革、市民活動の推進、どのようにまちづくり	基本目標5「市民がふれあい協働する都市」に基本方針「協働に	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	に取り組むのか等を「まちづくり条例（又は市民参加条例）」としてまとめ、制定することを総合計画に盛り込むよう提言する。	よるまちづくりの推進」を定めております。協働の仕組みづくりについては、基本計画（施策や主な事業等）の策定作業の中で検討していきます。	
76	女性の社会進出が過剰に推進されると、少子化が促進され、地域のつながりが希薄化してしまい、現状の問題を深刻化することを懸念する。働く女性をサポートすることと男女共同参画社会を推進することを混同しないほしい。	基本目標5「市民がふれあい協働する都市」に基本方針「人権尊重・男女共同参画社会の推進」を定め、男女が性別にとらわれることなくその個性や能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。性別による固定的な役割分担を是正し、男女の人権が尊重された社会の形成が必要であると考えております。 また、基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」に基本方針「子どもの健全育成と子育て環境の充実」を定め、子育て中の親が働く環境や保育環境の充実を図り、安心して楽しみながら子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。	修正無し
基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市			
77	「地域資源を活かした効果的な情報発信」の意味が分からない。「文化・水準の向上」で「定住を促進する」とは遠大すぎないか。	基本目標6「活力とにぎわいに満ちた都市」の基本方針「定住の促進」における市民意見の方向「地域資源を活かした効果的な情報発信」については、関宿城博物館をはじめとした歴史的資源や醤油工場などの産業資源等を活用し、効果的に野田市をPRすることにより交流人口の拡大を図ろうという市民意見の方向を表したものです。 また、同目標の基本方針「文化・教育水準の向上」については、	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		市民の文化・教育水準を向上させることで、まちの魅力を高め、教育に関心の強い子育て世代の市外からの呼び込みを図ろうという意見等を表したものです。	
78	定住を促進するためには就業環境の選択肢が広がることが大事であり、野田市又は団体が近隣市町村と連携し、選択肢拡充の事業推進、情報発信を進めてほしい。	基本目標6「活力とにぎわいに満ちた都市」に基本方針「定住の促進」を定め、雇用創出等により子育て世代や若年層の定住促進を推進します。 頂いたご意見は、今後基本計画（施策や主な事業等）の策定時に参考とさせていただきます。	修正無し
基本構想 第4章 構想の実現に向けて			
79	「構想の実現に向けて」は、「計画の基本的なフレーム」に続けた方がよい。	第4章「構想の実現に向けて」については、基本構想である将来都市像や基本目標等を示した後、に掲載すべきであることから、基本目標を示す第3章「施策の大綱」の後に掲載する構成としております。	修正無し
計画全般に関する事・その他			
80	全部読ませていただきました。読みがいがあり有難う御座いました。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の基本計画（施策や主な事業等）の策定時に参考とさせていただきます。	修正無し
81	平成42年度までの15年間は日本全体が緩やかに人口減によるソフトな社会形成期に移る重要な時期であり、今回の総合計画は野田市の今後の姿を決める極めて重要な計画であると思う。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の基本計画（施策や主な事業等）の策定時に参考とさせていただきます。	修正無し
82	基本方針・目標は、どの方針も市民にとっては大切な項目である。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の基本計画（施策や主な事業等）の策定時に参考とさせていただきます。	修正無し
83	6つの基本目標について、課題とその対策、解決策の期限までの	基本計画（施策や主な事業等）の策定作業の中で検討していき	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	達成が肝心。	ます。	
84	骨格案は総花的で、野田市固有の総合計画と思われないため、今後、財源、施策、事業を検討する中で、骨格の見直しも必要。	総合計画骨格案は、まちづくりの基本的な考え方（基本理念）を示すものであり、基本計画（施策や主な事業等）の策定作業の中で、必要に応じて修正を行います。	修正無し
85	総合計画書に写真は不要である。	骨格案を全戸配布するにあたり、内容をイメージしやすくするために写真を入れたものです。計画書作成時の写真の挿入については、基本計画（施策や主な事業等）の策定作業の中で検討していきます。	修正無し
86	現行の総合計画との継続性・発展性が比較できるようにしてほしい。	基本計画（施策や主な事業）策定の中で検討していきます。	修正無し
87	将来のまちをイメージ化し、その目標に向け、達成すべき重点施策を明確に掲げることを総合計画に盛り込むよう提言する。	目標値の設定については、基本計画（施策や主な事業等）の策定作業の中で検討していきます。	修正無し
88	目標値は出来るだけ数値化で示した方がよい。数値化することで、計画に対しての実績や今後の計画への反映などが分かりやすくなる。	目標値の設定については、基本計画（施策や主な事業等）の策定作業の中で検討していきます。	修正無し
89	地域猫（ノラ猫）が普通に住める街づくりをしてほしい。高齢者が増え、孤独になっていく殺伐とした世の中に外猫は救世主でもある。昔ながらの自然にまかせる形で、公園や学校に人なつっこい猫が住めば、弱くて小さな動物を可愛がる優しい心が芽生える。 広場、学校、公園、自宅近くで外猫と触れ合う機会が子供達の優しい心を育み、お年寄り達との会話のきっかけにもなり、交流が	地域猫は、県が主体となって推進しているもので、地域で猫を飼育するため、地域の皆様に避妊去勢手術をし、給餌、排泄物の処理等を行うなど、地域で飼育しながら飼い主のいない猫の数を減少させる取組であり、野良猫とは異なります。また、ご指摘のように近年の住宅事情等により、糞尿による臭気、備品の被害等、野良猫が苦情の原因となっている事例が増加しております。そのため、	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	増え＜笑顔あふれる＞＜支え合い＞が復活し、素敵な街になると信じている。	本計画で野良猫を利用する施策を位置付けることは困難であります。	
90	とんとんみずき橋を早く元通りに再建してほしい。自然と調和する素晴らしい建造物であり、みずきの住宅地のシンボルである。	野田市は、以前より独立行政法人都市再生機構に対しボンゴシ材を使用した橋梁を全面撤去し、とんとんみずき橋を再築するよう協議を進めておりましたが、全く進展しないことから、一旦協議を打ち切り昨年11月20日付けで市の代理人弁護士から同機構に対し損害賠償請求通知を送付しました。この通知に対し本年2月21日付けで同機構から回答がありました。この通知に対し本年2月21日付けで同機構から回答がありましたが、これまで同様に責任を一切認めない内容であったため、市は、代理人弁護士と相談の上、裁判により再築等を求めることとし、3月議会に訴えの提起の議案を提出し承認されたところです。なお、5月16日に千葉地裁松戸支部に訴状を提出したと、市の代理人弁護士から報告を受けております。今後は裁判を通じて同機構に橋の全撤去と再築を強く求めてまいります。	修正無し
91	とんとんみずき橋の再建に関して、訴訟より平和的な解決の方が良い。	野田市は、以前より独立行政法人都市再生機構に対しボンゴシ材を使用した橋梁を全面撤去し、とんとんみずき橋を再築するよう協議を進めておりましたが、全く進展しないことから、一旦協議を打ち切り昨年11月20日付けで市の代理人弁護士から同機構に対し損害賠償請求通知を送付しました。この通知に対し本年2月21日付けで同機構から回答がありましたが、これまで同様に責任	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		を一切認めない内容であったため、市は、代理人弁護士と相談の上、裁判により再築等を求めることとし、3月議会に訴えの提起の議案を提出し承認されたところです。なお、5月16日に千葉地裁松戸支部に訴状を提出したと、市の代理人弁護士から報告を受けております。今後は裁判を通じて同機構に橋の全撤去と再築を強く求めてまいります。	
92	防災アナウンスは、最低限必要な時だけの放送を希望。	同報系防災行政無線の運用については、平成26年4月から運用の見直しを行いました。見直しに際し、広く市民の意見を頂くためパブリック・コメント手続きを行い、子どもの見守りのお願いの放送は、地域の子どもの見守りの意識を続けるために必要な放送であるとの結果となったところです。音量に関しましては、録音音量の見直しを行っております。今後とも必要な内容を最小限で放送してまいります。	修正無し
93	東京オリンピックの開催が決まり、東京の建設ラッシュが進む中、東北の被災地の復興に人手が足りない状況がある。そのような時期に野田市が公共事業として大きな道路工事をする理由がどこにあるのか。みずきの街での道路整備について、住民への説明がきちんとなされていない。計画の詳細を説明した上で、反対の意向も把握すべき。	東北の復興やオリンピック開催に向けての人手不足問題は日本にとって重要な課題ですが、国全体で解決すべき問題であると考えます。今上木野崎線は野田市において早期に整備を図っていく路線として位置付けられており、現在行われている事業が順調に推進されることが市にとって重要であると考えます。 今上木野崎線は市民の生活道路であると同時に野田市の外郭環状道路を構成する路線の一つとしての位置付けにもなってお	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		り、市にとって重要な幹線道路でありますので早期に整備されることを望んでおります。	
94	福田土地改良区は、何の為に存続が必要なのか疑問であり、改良区法を元に始末できる問題ではない。 改良区管内で懸命に従事している農家数は10戸前後であり、定年退職者や以前から従事している農家も高齢者となり、現在の状態を維持出来るか疑問である。	福田土地改良区については、現在解散に向けて県、市、改良区で協議を継続しているところではありますが、財産処分などの解散に必要な手続きが完了していないことから、未だ解散に至っていない状況にあります。そのため、今後三者間での協議を継続していく予定です。	修正無し